

○本人を中心においたインクルーシブ地域生活

家族の支え

地域の支え

福祉の支え

日中活動の場

就労系訓練等給付事業

- 一般就労
- 就労移行事業—さんらいず
- 就労継続B型
さんらいず、ワークあじさい
夢工房みどり、陽香里工房

育成会就労支援システム

- ①就労に向けての準備体制の確立
- ②地域とのネットワーク作り(窓口の設置)
- ③就労後のフォローアップ

- (目標)・働く場としてのB型事業の充実
・個々に応じた進路

移行事業の推進、ジョブコーチ制の充実

夢工房みどり移転計画

介護給付事業

- 生活介護事業
あじさいの家
夢工房みどり
陽香里工房

(目標)

- ・療育活動の充実
- ・作業活動の構築
- ・個々に応じた進路

地域生活サービス事業

- 居宅介護・移動支援・行動援護・同行援護
—育成会ヘルパーステーション
- 日中一時支援事業—フレンズ(タイムケア)
- 相談支援事業所
・委託事業—いんくる
・指定事業—つなぐ、みどり、ワークあじさい、さんらいず、ひかり
- 介護保険事業(高齢者向け)—ケアプランセンター等

(目標)

- ・移動支援事業等の推進
- ・ヘルパー支援の充実
- ・相談支援事業の確立
- ・児童余暇活動の発展

住まいの場

グループホーム事業(共同生活援助事業)と短期入所事業

- | | | |
|--------------|-------------|--------------------|
| ・グループホームなめし | ・グループホーム城山台 | *短期入所事業:6床 |
| ・グループホーム六じぞう | ・グループホーム十人町 | ・グループホーム十人町(女性 1床) |
| ・グループホーム京泊 | ・グループホーム西北 | ・ケアホーム三京(4床) |
| ・グループホームはやま | ・ケアホーム三京 | ・ケアホームさくら(1床) |
| ・グループホーム女の都 | ・ケアホームさくら | *サテライト型 グループホーム十人町 |

(目標)平成30年開始予定事業:グループホーム西北II、グループホーム西北II短期入所

育成会自立支援システム

- ①親亡き後の備え
- ②グループホーム、ケアホームの利用
- ③短期入所事業の定期利用(体験利用)

(目標)

- ・グループホームの数的充実
- ・多様な形態のグループホームの開設
(アパート型、ケアホーム型、サテライト型)
- ・自立訓練棟の設置(平成31年度開設予定)
- ・地域の拡大(市内全域)→南部、東部方面
南部グループホーム—平成32年度開設予定
- ・支援体制の確立と充実

育成会地域支援システム(目標)

- ・地域とつなぐ
- ・仲間とつなぐ
- ・専門家とつなぐ
- ・安心とつなぐ

育成会事務局

本部事務局

センター事務局

各種委員会活動(法人内連携)

- ・施設長会
- ・常任理事会
- ・支援課長会
- ・行事企画委員会
- ・相談支援委員会
- ・事務部会

相談支援事業所いんくる

指定相談支援事業:
つなぐ、みどり、ひかり
ワークあじさい、さんらいず

地域連携

(サービス担当者会議)
福祉、医療、教育、地域、本人家族

育成会ケアマネジメントシステム

- ①職員(専門家)による安定した情報提供
- ②本人のニーズ優先アプローチ
- ③社会資源の有効活用
- ④法人内全事業による連携とバックアップ体制
→相談支援専門員と相談員(ピアカウンセリング)

地域での育成会の仕事(長崎市手をつなぐ育成会)

- 育成会活動(啓発事業)
 - ・広報誌「あじさい」発行(年6回)
 - ・行事企画委員会(運動体、事業体の協力)
 - ・会員研修(定例会開催—毎月)
 - ・本人活動FICS
- 育成会相談業務
 - ・ピアカウンセリング(親同士の身近な相談窓口)
 - ・子育て相談事業「あめのちはれ」
 - ・苦情受付(各事業所)

平成30年4月1日

○社会福祉法人長崎市手をつなぐ育成会第4次地域福祉5か年計画について

社会福祉法人長崎市手をつなぐ育成会
理事長 谷 美絵

この4月より、長崎市手をつなぐ育成会では、「育成会第4次地域福祉5か年計画」がスタートします。スタートに当たり、昨年の7月に行われた定期総会に開示した内容をホームページ上に掲載します。以下、第4次地域福祉5か年計画の図表と合わせてご覧いただければ幸いです。

社会福祉法人長崎市手をつなぐ育成会（法人理念）

「障がいのある人が地域で安心して暮らせるインクルージョン社会の構築を目指します」

※第4次地域福祉5か年計画の方針

社会福祉法人長崎市手をつなぐ育成会が第4次中長期計画のテーマとして、法人理念を踏まえ「**本人を中心においたインクルーシブ地域生活**」と掲げた。長崎市手をつなぐ育成会は、知的障害のある人たち自身が、地域社会で社会人として尊重され、彼らを中心に地域を包み込み、周りをつながっていく隔たりのない地域生活を目指していきたい。そのためには、地域での障害のある人たちの地域生活全般を支える様々な体制を作り整え、完成させていきたいと考えている。

また、第3次計画までの概念図では、本人と家族を図の中心においていたが、今回から家族も支援する側と捉え、地域や法人そして職員と共に本人を支援する立場としたいと考えた。また、大きな分け方としては、これまでの概念図通り日中活動の場、暮らす場、そして育成会本来の育成会活動をあげているが、各事業の中でシステムや目標となる活動内容などもあげ、より具体的に理解が深まるようにした。

1. 日中活動の場

(1) 就労系訓練給付事業

①一般就労一さんらいず就労移行事業

今後、益々障害のある人たちの就労の場の開拓は重要となる。それに加え、就労した後の定着支援も欠かさず行っていきたい。これまで、就労移行事業では就職率に加え、定着率は73%と安定した数字を示しているが、平成30年度からの定着支援が新制度となることで、現在の取り組みがより確実なものとなっていくことを願っている。合理的配慮の時代でもあり、より多くの一般就労を実現化させる就労支援事業となるよう努力する。

②就労継続事業（B型）一ワークあじさい、さんらいず、陽香里工房

B型事業として、給与の適正額をしっかりと基本におき、それに向かって効率の良い作業内容を求めている。また、B型で長年仕事をしている利用者には、将来に向けて、その人の意思を重要に捉え、将来へのニーズを支援していきたい。

(2) 介護給付支援

①生活介護事業—あじさいの家、陽香里工房

生活介護事業の日課の中に作業を取り入れていきたい。どのような障害の方でも必ずその作業に参加できるシステムをつくり、仲間と共に働く時間を共有することで、その人の居場所を作っていきたい。「はたらく」を位置付けることで、本人を社会人として尊重することにもつながるであろう。そういう意味では、生活介護の作業とB型事業の仕事の違いをしっかりと区別する。その他、発達障害や強度行動障害の方たちへの特化した支援ができる事業所作りにも力を尽くしたい。

3. 地域生活サポート事業

(1) 居宅介護、移動支援、行動援護、同行援護

利用者の依頼をしっかり受け止め、法人内職員の協力も求め、法人一体なってヘルパー事業を押し進めたい。また、ヘルパーに対する研修体制もしっかり構築しき、障害のある方たちが、地域で暮らす24時間の途切れのないサービスを提供できるようにしたい。

(2) 日中支援事業 フレンズ (タイムケア)

障害のある小中高校生が週末や長期休暇を有効に活動するための場の確保を事業の目的に掲げ、「体験の場」「仲間作りの場」「自立のためのスキル習得の場」という、子どもたちの育ちに必要な課題に向け、活動場を提供していく。

児童向けの事業の充実を目指し、より多くの地域資源を活用するよう努める。

(3) 相談支援事業所 いんくる (委託相談事業、指定相談事業)

声を上げることができない障害のある人たちのニーズをくみ取る窓口として、育成会の相談業務は長年活動してきた。平成24年に行政から委託相談支援事業を受け、平成28年度の個別支援計画策定のために指定相談事業所を5か所開設。平成30年度より、本部事務局と共に新事務所に移転し7人体制で地域のニーズにしっかり応え、これからの地域福祉のキーマンの役割を担う。

(4) 介護保険事業

障がいのある人たちの65歳問題を課題と捉え、介護保険事業へ移行する際のケアプランを相談支援事業と連携して、本人たちのニーズに応えていきたい。

2. 住まいの場

(1) グループホーム事業

現在当法人のグループホームは11棟となった。

グループホーム事業は法人として今後もっと手掛けていかなければならない事業と考えている。平成24年度には重度の方向けのケアホーム型を開設。重度の方の自立生活が形となった。また、平成30年4月開始のグループホームはアパート型形式で、一人暮らしをしたいが支援が必要という方のために新しい形に取り組む。今後様々なアイデアをもって、有効なグループホーム作りに取り組んでいきたい。また、平成31年度に向けて、自立訓練棟としてショートステイ棟5床を現在のケアホームの敷地内に建設していくよう進めていく予定だ。

その他、北部に集中していたグループホームを、長崎市内全域に展開していくことも考えており、南部

のグループホームについても計画を進めていきたい。また、グループホームとしては、世話人の支援力の確立と充実のために、一つの事業として管理者を置き組織化した。今後、世話人同士の連携を深めるにもこの組織の力を有効する。

***短期入所事業（ショートステイ事業）**

法人内で 6 床の短期入所を運営している。緊急性のあるショートステイの利用と共に自立訓練としての利用も推進する

***サテライト型事業**

一人暮らしをしたい人のために、グループホームに付属し、別に部屋を借り、一人暮らしの訓練を行う。食事作りや金銭管理など世話人が支援する。自立への実績あり。（3名）

3. 長崎市育成会地域支援システム

（4つのつなぐ）

・地域つなぐ ・仲間とつなぐ ・専門家とつなぐ ・安心とつなぐ

長崎市手をつなぐ育成会が地域の中で4つのつなぐを実現することで、障害のある人たちの福祉がより開かれた充実した内容となっていく。

従来の育成会活動は変わらず、障害のある人たちの声をキャッチするピアカウンセリングとしての相談業務も研修を重ね確実な相談受け入れを推進していく。また、委託相談事業いんくるは、相談支援専門員という専門家集団であり、その活動をシステムと捉え、育成会ケアマネジメントシステムとしている。相談支援専門員は「安定した情報提供、本人のニーズ優先アプローチ、社会資源の活用、法人内事業所との連携」などが基本となる。会員活動と専門家たちが連携することで、4つのつなぐが実現していくと考えられる

4. 具体内容（まとめ）

（具体内容）

○第4次計画の期間：平成30年4月1日～平成35年3月末日

○具体的な予定

①GHの充実

GHライフ西北（平成30年4月開設）、ショートステイ・自立訓練等の設置、南部GH、他

②事業所移転（新事業所：長崎市大橋町19-19）

本部事務局、いんくる、ヘルパーステーション等事務所移転（移転：平成30年4月23日～）

夢工房みどり移転（平成30年5月1日～）

③地域生活拠点の設置

長崎市育成会では、相談事業の確立とショートステイを増設することで、長崎市の障害基本計画に基づいた地域生活拠点の構築を目指す。親亡き後の安心安全な地域生活を支える体制を確立する。